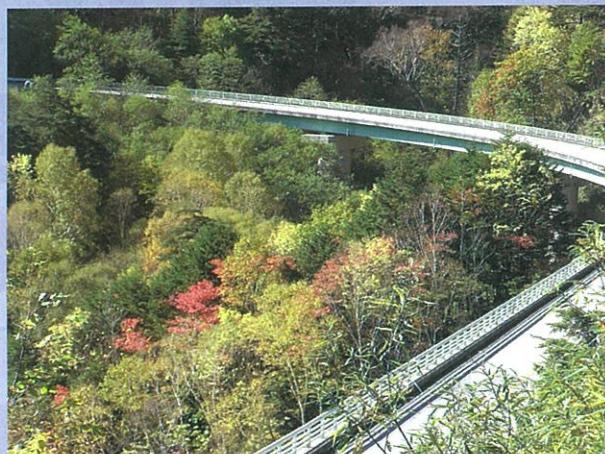
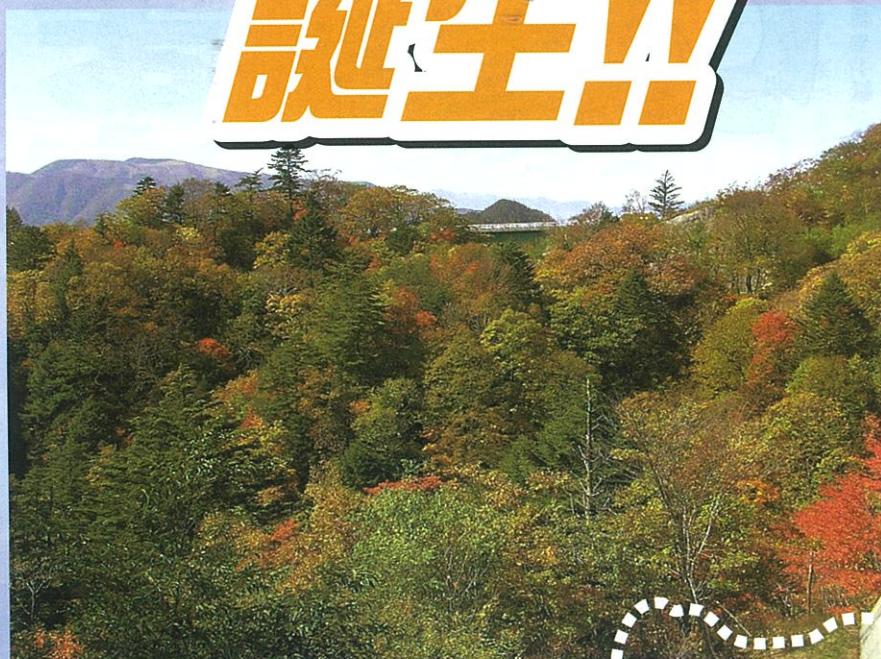


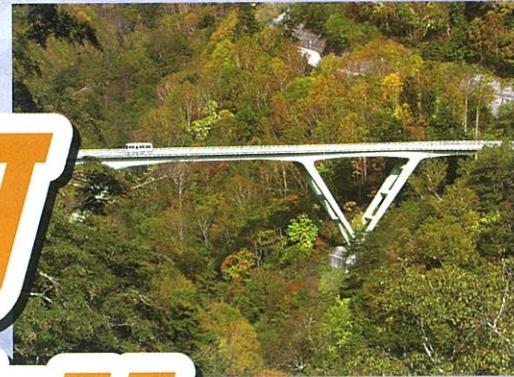
ながわまち

長和町

誕生!!



ビーナスライン扇峠付近の紅葉



長
和
の
風

■発行と編集/
長和町役場
建設課
T E L 0268-68-3111
F A X 0268-68-4011
平成17年12月発行

10月1日(土)、長門町と和田村で新設合併し、
新町「長和町」が誕生して開庁式が行われました。

新町は、2,679世帯、人口7,572人、面積
183.95km²となり、小規模の合併となりました
が面積は広く、西は、ビーナスラインにある「美
しの塔」まで長和町となり、より一層自然の豊か
な町となりました。町名と住所の表示が変更とな
ります。また、分庁方式となり、長門庁舎・和田
庁舎と分かれましたが、別荘係につきま
しては、今までどおり長門庁舎におりま
すのであわせてよろしくお願いします。

ごあいさつ

この度、長和町長に就任し
ました羽田健一郎でございま
す。別荘の管理運営につきま
しては、平素より格別のご指
導・ご支援を賜り、感謝いた
しております。お客様の別荘
ライフが、第二のふるさとと
して、より一層、町の豊かな
自然と文化が醸す四季折々と
元気なまちにふれあえるよう
鋭意努力してまいる所存でござ
ります。今後共よろしくお
願い申し上げます。

長和町長に 羽田健一郎氏



学者村管理事務所前にて

11月13日(日)、新設合併に
ともなう長和町町長選挙及び
長和町議会議員一般選挙の投
票が行われ、即日開票の結果、
町長に羽田健一郎さん、町議
会議員に14人が当選しました。

ちょっとまって! その請求

だまされないで!!

アドバイス!!



1 利用していなければ払わない



まつたく根拠のない架空請求が横行しています。これらは、何らかの名簿を入手した悪質事業者が、アトランダムに請求を大量に送つたものと思われます。

請求書を送りつけられた人の中には、関わりたくないで振り込んでしまったり、あるいは過去に自分が使った別事業者の請求と勘違いしたり、家族が使ったと思いつたりして支払ってしまう人もいるでしょう。こういった勘違いや関わりになりたくない気持ちなどに付け込む手口です。

こういった架空請求に対して消費者ができる対策は、支払わずに放置し、脅し文句にひるまないようになります。

電話や手紙、訪問などにより勧誘する悪質かつ悪徳業者が跋扈しています。これらにもだまされないように注意をしていただくとともに、管理事務所や別荘係に相談していくだけです。

2 消費生活センターへ相談してみる

同じ文面の請求書が多く的人に届いているなどの架空請求の情報やアドバイスが得られるからです。「裁判所からの支払督促」や「少額訴訟の呼出状」と思われる場合は、書類の真偽の判断は難しいの談することが重要です。

3 電話番号などの個人的な情報は知らせない

郵送の場合は請求書が実際に届いているので、事業者は名前と住所は知つてのことになります。

また、電子メールの場合では事業者はメールアドレスを知つてのことになります。新たに電話番号などの個人的な情報を知られてしまつたら、今度は電話などの別の手段で請求してくることが予想されます。

根拠のない悪質な取り立ての場合は、警察に届けておきましょう。

架空請求業者は常に新たな手口を考えています。事前に防ぐことは非常困難ですが、消費者一人ひとりが関心を持ち、知識を得ることで被害は防ぐことが出来ます。

4 証拠は保管

今後何らかのアクションが業者からあつた時のために、請求のはがき・封書・電子メールは保管しておください。

5 警察へ届け出を

拝啓	
ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。	
この度貴家ご所有地（下記）の近隣の方より弊社に測量の依頼があり、その御挨拶と共に境界線等のご承諾を頂く事が生じ、その關係上お伺いをして、お尋ねしたい事がありますのでご連絡申し上げました。甚だ面倒でもご都合ご記入の上ご返信戴きますようお願い申し上げます。	
尚、担当者が訪問する場合、予め電話連絡をした上	
整理番号 G5-44627	
謹啓	
皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。この度、貴家ご所有地	
市	町
小県	長門
大字	字
番	号
m ²	
の近隣の方より測量の依頼がありました。	
についてはご挨拶と共に、場合によっては現地お立会や境界線のご承諾など、貴家にお伺いしてご説明させて戴きたくご連絡しました。	
ご多忙とは存じますがご理解を賜りまして、御返信下さいざいます様にお願い申し上げます。	
尚、ご訪問の際には、電話でお打ち合わせの上、お伺い致します。敬白	
担当者	
〒102 東京都千代田区	
電話	
FAX	
※日常業務は月曜日～金曜日、午前10時より午後5時迄です。日曜日・祭日は休日です。	

「測量商法の疑いのある例」

右のハガキは、法務省が認可した債権回収会社でない業者が認可通達書等の虚偽の表示によつて、不安や不審を抱かせる違法な請求を行つてゐる一例ですが、「入金がない場合には自宅、勤務先へ回収に出向く」など、架空請求ハガキには不安を感じさせる文言が書かれています。

また、見ず知らずの測量会社から往復ハガキなどによる、所有する別荘地の境界線の測量調査依頼や別荘の修繕・修理を目的とした

請求された内容について不明な

●当町が保有している個人情報については、業務にかかる目的のために必要な範囲内においてのみ利用し、目的以外に利用することはありません。

水道改良工事について

学者村簡易水道基幹改良事業工事ですが、大変ご不便やご迷惑をおかけしました。皆様方のご理解とご協力のおかげで、平成17年度予定分を概ね終了することができました。平成18年度・19年度も継続して、この本管敷設替工事を実施いたしますがよろしくお願ひします。なお、改めて文書にてお願いしますが、工事にあわせた支障木の伐採や区画への立ち入りなどについてもあわせてよろしくお願いします。

学者村季節バスの運行計画

今年の夏に学者村から芦田までの間、試験的に実施した季節バスですが、延べ190人と多くの皆様にご利用いただきありがとうございました。平成18年も試験的にコースを変えて実施します。

18年は、4月29日(土)～5月7日(日)、7月21日(金)～8月20日(日)までと5月13日(土)～10月28日(土)の毎週土曜日のみ、学者村から長窪古町(依田窪病院入口)の間、8人乗りのワンボックスを運行します。

●行き…8時45分：学者村総合管理事務所～学者村1期山の家～学者村3期管理事務所→9時05分：長窪古町→JRバス：上田行き(上田着9時50分)

●帰り…JRバス：上田行き(上田発12時40分)→13時25分：長窪古町→学者村3期管理事務所～学者村1期山の家～13時40分：学者村総合管理事務所

佐久平駅に比べ上田駅からの運賃は若干高くなりますが、別のコースもお楽しみいただければ幸いです。2年間のバス運行による結果を参考に今後検討してまいります。

【平成18年度予定工区】

1期：A、B、C地区の幹線

2期：C、D、E地区の幹線

3期・4期：幹線への

消火栓の設置

また、前回もお知らせしましたが、全体工事の完成後、町営水道へ一本化するため、平成20年度から水道料金の改定も予定しております。案がまとまり次第、またご案内していきます。

ながと・わだ ジョイント映画祭開催

7月23日、合併を記念し、学者村に別荘を所有している映画監督、「神山征一郎」さんのデビュー作「鯉のいる村」と最新作「草の乱」が町民センターで上映されました。とても大盛況だった映画祭、来年は「長和町映画祭」として開催される予定です。

中山道に名所誕生!!



**ブランシューたかやまスキー場の優待券を
『やすらぎの湯優待券』と
交換できるようになりました**

別荘だより、管理料等の通知書と一緒に毎年同封させていただいております、ブランシューたかやまスキーカー場の優待券を今年も同封いたしました。本年から『やすらぎの湯優待券4枚』と交換できるようになりました。

交換を希望される方は、スキーカー場の優待券をやすらぎの湯へ持参し、利用前に受付カウンターで交換してください。

なお、ご不明な点などありましたら各管理事務所または別荘係へお問い合わせください。



落ち葉に安全運転で! ご注意!!

別荘地内舗装道路の路肩に寄つた落ち葉の上で急ブレーキをかけた時、4～5メートルスリップする危険があります。別荘地区内は、30km以下の走行につっていますので、安全運転にて走行をお願いします。

年末年始のトイレ汲み取りについて

業者が休日に入る年末年始はトイレの汲み取りが大変込み合います。休みに入る二週間前までに連絡をして下さい。また冬は汚物が凍っています。春暖かくなつてからないと汲み取りが出来ませんので、凍る前にしっかりとお確かめ下さい。

支障木を伐採します

別荘地内の道路に覆い被さっている区画内から伸びた枝、太くなってきた萩や種がこぼれて

出でた赤松などの伐採を今後実施していく予定です。別荘地

【連絡先】
長門興業(有)

0268・68・2517

夢のまた夢を実現！

学者村一期／浅田



都会の狂騒とビジネスに翻弄されながら、何れ仕事をリタイヤした時は、自然が一杯の田舎で菜園を耕し、出来るものなら主食のお米を作り、自給自足を一こんな夢を描き、学者村に定住して八年、今年ついにこの夢を実現、三百kg（十袋）のコシヒカリを収穫、三十分の重い袋を専用の貯蔵庫に持ち上げるも、感激のあまり重さをす

っかり忘れ、後日よく運んだものだと我ながら感心。

昨年から夢の実現の為、地元の方に米作りを見習い、今年五畝の田を借り、いよいよ始めることになりましたが、稲の種類、水の管理、病気、害虫、雑草、肥料、田植え、稻刈り、はぜかけ、脱穀、精米、心配事は限りなく多く、本当にこれでお米が出来るのか不安ばかり募る始末。ありがたいのは多くの地元の方のアドバイス、地主、昨年見習った農家、役場の農政課のスタッフ、グリーンツーリズムのメンバー、周辺の農家、学者村の近隣の方々、皆さんが温かいアドバイスと手助けをして頂き、心配された台風も避けて通過、見事にコシヒカリを一年目で収穫できました。

今年から、町が世話をしていた市民農園では、学者村より四

kmの距離がある為、夏野菜は避け、薩摩芋、とうもろこし、ピーナツ、里芋、レタス、キャベツ、ブロッコリーを育て、これも充分に収穫でき、朝取りの野菜に、精米したばかりの混ぜ物のない自家製コシヒカリを食することが出来、充実した年になりました。



景観整備に伴う
苗木の無料配布について

昨年も実施しましたが、無料苗木の配布を来年も行います。樹種は、紅山桜・山もみじなどを要望

しておりますが、来年4月に確定

されます。1区画あたり1本として、配布当日、取りに来て植えられる方に限りお分けします。配布は、平成18年5月3日、学者村総合管理センター前において予定しています。お問い合わせ・お申し込みは、来年4月15日以降、学者村総合管理センターへお願いします。

千里芋、レタス、キャベツ、ブロッコリーを育て、これも充分に収穫でき、朝取りの野菜に、精米したばかりの混ぜ物のない自家製コシヒカリを食することが出来、充実した年になりました。

学者村の景観を考える会からご案内

『学者村の景観を考える会』
来年度事業計画

3年を経過し、学者村の景観が少しづつ、改善されてきました。来年度は、引き続き水道工事と共に道路周辺の整備、第1期山の家裏の多目的公園整備を積極的に支援、訪れる子どもたちが自然とふれあえ、また皆さんと共に散歩を楽しめる公園づくりを進めていきます。

人事異動

合併に伴い、10月1日付で人事異動がありました。

別荘係は建設課に属し、課長に羽田茂幸、別荘係として藤田健司、翠川和昭、竹重節子が配属になりました。今後ともよろしくお願ひします。

編集後記

野も山も、霜枯れの姿がわびしくなり、遠くの山のいただきも白衣をまといはじめました。また、師走という言葉もきくようになり、いよいよ本格的な冬の到来を感じさせますこの頃ですが、年末年始に向け体調など崩さぬよう、ご自愛のほどお祈り申し上げます。

1月14日（土）・15（日）は、古町豊受大神宮において、花火や山車を見物する多くの人で賑わう「おたや祭」が開催されます。江戸時代以前から続く、素朴な農民美術を伝承する、県の無形文化財にも指定されているお祭りにぜひご来町ください。



美し松別荘地管理事務所

☎0268(69)2732／fax電話と同じ
※事務所が休みの日は役場へ転送
●メールアドレス
utsukushimatsu@town.nagawa.nagano.jp

ふれあいの郷別荘地管理事務所

☎0268(69)2541／fax電話と同じ
※事務所が休みの日は役場へ転送
●メールアドレス
fureainosato@town.nagawa.nagano.jp

学者村別荘地総合管理センター

☎0268(68)2906／fax0268(68)2191
●メールアドレス
gakushamura@town.nagawa.nagano.jp

美ヶ原高原郷別荘地管理事務所

☎0268(88)2167

長門庁舎建設課別荘係

☎0268(68)3111／fax0268(68)4011
●ホームページ
http://www.town.nagawa.nagano.jp/kensetu

